

令和6年1月23日から

# 書かない窓口がスタートします！

「書かない窓口」では、職員が来庁者から必要な内容を聞き取り、申請書を作成することで、記入の手間を無くし、よりスムーズに手続きを行えるようになります。

Point  
01

申請書の記入が不要

Point  
02

複数の申請書が一度に作れる

Point  
03

不明点はその都度確認できる



対象手続き

## ■市民課／江部乙支所

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、所得課税証明書、引っ越しの手続きなど

## ■税務課

所得課税証明書、納税証明書など

対象となる  
手続きは  
順次拡大予定

※申請書作成時には本人確認を行いますので、マイナンバーカードや運転免許証などの「本人確認書類」を忘れずにお持ちください。

※申請内容や窓口の状況によって、申請書の記入をお願いする場合があります。

※すでに記入済みの申請書をお持ちの場合はそのままご使用いただけます。



## 1月20日から2月末ごろにかけて窓口改修工事を行います

書かない窓口の導入に伴い、窓口の改修工事を行います。工事は窓口閉庁時に行いますが、市立図書館へお越しの方につきましては、機材の搬入や工事音等により、ご迷惑をおかけする場合があります。

## キャッシュレス決済もスタートしました

証明書の交付手数料等をお支払いいただく際に、キャッシュレス決済を利用できます。

【市民課】住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、所得課税証明書、臨時運行許可手数料など

【税務課】所得課税証明書、納税証明書など

【江部乙支所】住民票や所得課税証明など、支所で発行可能な証明書

利用可能な決済方法

【二次元コード決済】PayPay、d払い、Alipay、WeChat Pay、メルペイ、au PAY、Bank Pay、ゆうちょPay、楽天ペイ、J-Coin Pay

【電子マネー】交通系電子マネー、WAON、iD、nanaco、楽天Edy、QUICPay

【クレジットカード】VISA、MasterCard、<sup>ぎんれん</sup>銀聯、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club

問合先 総務課デジタル推進室 Tel.28-8010